

次に、第4の柱

『くらしや交流を支える都市基盤づくり』についてであります。

山陰道のうち、「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」については、令和5年度の開通に向け、順調に事業が進んでいます。また、「福光・浅利道路」についても、工事が本格的に始まっています。引き続き、一日も早い開通と、山陰道の早期全線開通を関係機関へ強く要望してまいります。

中心市街地の整備につきましては、本年1月に「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」の認可を受け、新年度より工事に着手します。あわせて、区画整理区域内の権利調整により、事業区域及び事業計画に一部変更が生じるため、その変更手続きを進めてまいります。

公園整備につきましては、石見銀山公園の落石対策工事や「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具施設等の改修・更新等を実施してまいります。

公共下水道等の污水处理施設の整備につきましては、快適な生活環境や水環境保全のため、大田処理区内の久手地区及び大田橋南地区を中心に、事業を進めてまいります。

治水対策につきましては、過去に浸水被害のあった地区の改修を行ってまいります。また、河川等の維持管理につきましては、河川断面を阻害する土砂等の撤去を行い、健全な河川環境の確保に努めてまいります。

道路整備につきましては、安全な道路交通を確保するため、「大田市国土強靱化地域計画」に基づく道路改良工事や、落石・冠水対策等の防災安全対策工事及び通学路等の交通安全施設の整備を重点的に実施してまいります。

道路等の維持管理につきましては、地域の方々と連携し、生活環境の改善や道路交通の安全確保に努めてまいります。

光ケーブル整備につきましては、令和3年度に全ての工事が完了し、市内全域どこからでも超高速通信が可能な環境が整いました。この通信基盤と、日々進歩する情報通信技術（ICT）の活用を、市民生活の利便性向上や、行政サービスの向上だけでなく、IT関連企業をはじめとした各種企業の誘致や、若者定住、U・Iターンの促進等、産業振興や地域振興につなげてまいります。

消防につきましては、消防活動業務の中核を担う「消防通信指令システム」の更新整備を行います。このシステムは、119番受付から出動指令や情報伝達などが自動化され、現場活動時間の短縮、大規模災害時における広域的な連携強化が図られることから、よりいっそう、市民の安全で安心な暮らしにつなげてまいります。

消費者の安全・安心の確保につきましては、新年度から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、高校生等のクレジットカード被害や消費者トラブルの増加が懸念されています。市内の高校や中学校、出雲養護学校と連携し、周知啓発に努めてまいります。

また、高齢者や障がいのある方が消費者トラブルにあわないよう、被害防止の啓発を行ってまいります。

災害につきましては、近年、自然災害が激甚化、頻発化の様相を呈しており、いっどこで起きてもおかしくない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、次々に変異するウイルスにより今後も予測が困難な状況です。

様々な災害に備え、自主防災組織の拡充と充実、防災意識の啓発、災害用備蓄物資の整備等、万全を期してまいります。